

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月8日
【会社名】	日立造船株式会社
【英訳名】	Hitachi Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三野 禎男
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港北一丁目7番89号
【電話番号】	06(6569)0022
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 岩下 哲郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目26番3号
【電話番号】	03(6404)0800
【事務連絡者氏名】	総務部 東京総務グループ長 朝日 努
【縦覧に供する場所】	日立造船株式会社東京本社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年12月8日の取締役会において、特定子会社の異動を伴う、当社連結子会社による子会社取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Steinmüller Babcock Environment GmbH
住所 : Fabrikstraße 1, 51643 Gummersbach, Germany
代表者の氏名 : Thomas Kurt Feilenreiter (Managing Director)
資本金 : 90百万ユーロ
事業の内容 : 廃棄物発電施設の設計・調達・建設・メンテナンス、火力発電所等向け排ガス処理設備の設計・調達・建設

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : - 個 (うち間接所有分 - 個)
異動後 : 900,010個 (うち間接所有分 900,010個)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : - % (うち間接所有分 - %)
異動後 : 100.0% (うち間接所有分 100.0%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2021年12月8日の取締役会において、当社連結子会社であるHitachi Zosen Inova AGが、Steinmüller Babcock Environment GmbHの株式を取得して子会社化することを決議しました。2021年12月9日に同社株主と株式譲渡契約を締結し、2022年2月頃までに同社株式を取得する予定です。同社資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、株式取得を実行後、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日 : 2022年2月頃まで (予定)

以上